

令和 元年 6月 10日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K00468

研究課題名(和文) 条件不利地域の地域情報化政策

研究課題名(英文) Regional informatization Policy in Disadvantaged Area

研究代表者

田畑 暁生 (TABATA, AKEO)

神戸大学・人間発達環境学研究科・教授

研究者番号：20283848

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は基本的に、条件不利地域と言われる地域の「地域情報化政策」の実態や課題を、現地での調査を基に調べるもので、一般化した結論を出すのは困難である。私が取材した地方自治体で、どのような地域情報化政策が行われ、その結果がどうであったのかは、この研究を基に書いた三本の論文、「村の地域情報化政策」、「条件不利地域の地域情報化政策」、「中国山地地方における地域情報化政策」に記したので、そちらを参照していただきたい。地域情報化政策は、明示的に言及されることは残念ながら減少してしまったが、最近では再び、IoT(モノのインターネット)の活用という形で、多少の復活を遂げている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「地域情報化政策」とは80年代から始められた、新しい情報メディアを活用することで地域の活性化を図ったり、地域の産業を振興したりといった政策目標を実現するために行われた政策の総称である。中央官庁としては旧郵政省・総務省や、旧通産省・経産省、農水省といった役所が中心となって音頭を取り、地方自治体が行うといった形を取っていた。しかし、それなりの資源が配分されたにもかかわらず、長期的に成功することは困難となっている。なぜそうであるのか、本研究は、地方自治体、特に条件不利地域と言われる地域に焦点を当てることで、その実態や課題を詳細に記述するもので、情報社会の基礎研究として重要な意義を有している。

研究成果の概要(英文)：This research examines "Reginal Informatization Policy" of Disadvantaged Area. It is difficult to tell the conclusion in this narrow space. Please see my three theses named "Reginal Informatization Policy of village", "Reginal Informatization Policy of Disadvantaged Area", "Reginal Informatization Policies of of Chugoku Mountains Area".

研究分野：社会情報学

キーワード：地域情報化政策

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

地域情報化政策は、1980年代半ばから、旧郵政省を中心に行われてきた施策である。それについて、例えば推進する側の観点からする著作などはそれなりの数、出版されてきた。また、中立的に研究する研究論文も、私自身のものを含めて、ある程度の数公刊されている。それは、この課題の持つ重要性を示しているだろう。

しかしその反面、ごく近年においては、研究対象としての「地域情報化政策」は、やや埋没しかけた感も実感する。まず、言葉として「地域情報化」よりも、例えば「電子自治体化」や、「地域ICT利活用」といった言葉を使うことが増えた。しかし、言葉が新しくなっても、その課題等については、大きく変化していない、というのが私の認識である。

さて、私自身は、地域情報化政策の研究を長らく続けており、単行本として『地域情報化政策の事例研究』『西日本の地域情報化政策』『東日本の地域情報化政策』『離島の地域情報化政策』（いずれも北樹出版）を刊行し、論文も多数、公表してきた。

ブロードバンド化がほぼ完成する中でも、情報化における地域間格差はなくなったとはいえない。条件不利地域における地域情報化政策の現状と課題がどのような状況にあるのか、前回に採択された科研・基盤研究Cでは、離島を中心として現地調査を行った。その成果が、『離島の地域情報化政策』である。

今回の科研は、いわばその続きとも言え、特に山村を中心として、条件不利地域の地域情報化政策について、調査研究を行ったものである。

2. 研究の目的

山村を中心として、条件不利とされる地域における地域情報化政策の現状と課題を、現地調査により明らかにすること。まずは客観的な状況を知ること、今後の地域情報化政策の展開に生かしていけるようにする。

3. 研究の方法

基本的には情報化に関わる文献研究と、現地におけるヒアリング調査から成っている。現地調査では、市役所（町村役場）の担当者および、地域メディア組織（その地域のCATV組織やコミュニティFM組織）の幹部への、現状と課題を中心とした半構造化インタビューによる聞き取り調査が主である。

4. 研究成果

条件不利地域が、予算や人員の点で厳しい状況に置かれている点は常識化しているが、それ以外の点については、地域ごとの違いが大きい。現在までのところ、下記の3本の論文にその内容をまとめている（未発表の調査結果もまだ残っているので、それは今後、論文もしくは単行本の形で発表する予定である）。詳しくは論文自体を読んでもらうこととして、ここでは概要のみを記述する。

『村の地域情報化政策』（神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要第10巻1号、2016）は、昭和の大合併および平成の大合併で数を大きく減らし、もはや希少価値ともなってしまった「村」の地域情報化政策について書いたものである。冒頭で「村」の持つ特徴を示し、第1節では、村が比較的残っている長野県の中で、現地取材を行った結果を記している。具体的には、長野県北部地震の被害の中心でもあった栄村、ヤフーと情報化に関する提携関係を結んだ白馬村、ユビキタスタウン構想のモデル地域に二回選ばれた小谷村、三村合併で再び村となり、筑北村高速情報通信網を構築した筑北村、地域雇用創造ICT絆プロジェクトで防犯カメラを大量に購入・設置した北相木村、飯田市近郊で「昼神温泉」で知られ、情報通信基盤を整備してCATVを始め、全村博物館構想なども行っている阿智村、を取り上げた。第2節では、過疎の町村の多い紀伊半島の奥吉野地方を取り上げた。村としては日本一の面積を持ち水害で大きな被害を受けたこともある奈良県村、一時期「マルチメディアヴィレッジ」と呼ばれたこともある野迫川村、自治体がブログポータルサイトを作った和歌山県北山村、IT企業と村が出資して2009年に「下北山情報ネットサービス」を立ち上げた奈良県下北山村（しかし、約2年後に破綻している）、ユビキタスタウン推進事業に指定され、NPO法人「和」が運営主体となって雇用拡大や定住促進、学習コンテンツ提供を行う予定だったものの、同NPO法人が撤退してしまった奈良県黒瀬村、ふるさとテレワーク推進のための実証事業のモデル地域に選ばれ、テレワーク事業を行った奈良県東吉野村を取り上げた。

『条件不利地域の地域情報化政策』（神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要第12巻2号、2019）は、北海道の初山別村と、福島県会津地方の檜枝岐村とを取り上げた。初山別村は海沿いの漁村、檜枝岐村は奥深い山村と、対照的な面もあるが、両者とも平成の大合併で単独村制を貫いた点は共通している。但し、ブロードバンド化の点においては、集落が一つに固まっている檜枝岐村の方が、沢沿いに多数の集落を持つ初山別村よりも相当有利と言える。そしてその両者とも、積極的な地域情報化施策を展開している。初山別村は、「初山別村生活支援システム導入事業」で、携帯電話料金の補助といった積極的な施策を打ち、同時にブロードバンド化として「Wi-Fi整備事業」、さらに「IP告知放送整備事業」を行った。檜枝岐村は、「ITを活用した地域一体の医療、子育てサービス」の実証実験を行う実証実験で、日本経団連「未来都市モデル」を全国12カ所の一つにも選ばれている。

『中国山地地方における地域情報化政策』(神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要第13巻1号、印刷中)においては、論文題目にもある通り、中国山地地方の自治体の地域情報化政策をまとめている。中国山地地方は、過疎化の激しい地域であり、人口の減少も著しい。この論文では、鳥取県の八頭町、三朝町、江府町、島根県の雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、岡山県の美作市、津山市、鏡野町、真庭市、新見市、高梁市、広島県の神石高原町、庄原市、世羅町、三次市、安芸高田市、北広島町、安芸太田町、山口県的美祢市を取り上げた。取り上げた自治体は概して、地域情報化政策に熱心な自治体である。例えば新見市は、電子投票を最初に導入した自治体として知られる。三朝町、江府町、安芸太田町は、NTT西日本と情報化に関する包括協定を結んでいる(それがどのような成果を上げているかについては、自治体によって大きく違うが)、美作市や真庭市は、農水省の地域情報化施策である「eむらづくり」の指定自治体であった。美祢市は、平成30年度地域IoT実装のための計画策定・推進体制構築支援事業」の支援対象地域に選ばれ、教育と観光を二本の柱として『美祢市地域IoT実装計画』を野村総研の協力を得て策定している。これは新たな地域情報化計画の基礎となるものでもある。

以上、各論文の概要を紹介したが、そこから得られたことをいくつかまとめておきたい。

一つは、さきにも述べたが、地域情報化政策自体の埋没である。他の政策課題に追われているためか、地域情報化政策という言葉自体が通じないような自治体も、ないわけではない。良く解釈すれば、

また、地域情報化計画の軽視も目立つ。地域情報化計画が策定された中心は90年代後半ころで、旧自治省が音頭を取って、地方自治体に対して地域情報化計画の策定を求めた。都道府県はすべてがそれに応じたが、市町村は必ずしもすべての自治体で地域情報化計画を策定しなかった。大都市は策定したところがほとんどだが、小規模な町村ではむしろ、策定しない自治体の方が数が多かった。現在でも、継続的に地域情報化計画の更新を続けている自治体はむしろ少数である。小規模自治体で、地域情報化計画を作っていた群馬県片品村のような自治体でもその計画の中身やノウハウが新たな担当者に引き継がれておらず、いわば棚ざらしのような状態となっている。

新しい動きとしてはIoTを使った地域振興策の導入がある。2016年度より、総務省が「地域IoT実装推進事業」を、経産省が「地方版IoT推進ラボ」事業を開始した。IoTとは、Internet of Thingsの略語で、日本語では「モノのインターネット」と言われる。要するに、ヒト以外のモノ同士が、インターネットで接続する技術を指す。その技術を用いて、地域情報化を行って行こうという事業である。情報社会論においては、新たなメディアが出てくることにそれを対象とした情報社会論が生成されるといったことが繰り返されてきたが、地域情報化政策もそれと似ていて、新しいメディアに飛びつく傾向がある。

この二つの事業にモデル指定された地域を比較すると、総務省の「地域IoT実装推進事業」が都道府県と政令指定都市を外しているのに対して、経産省の事業では都道府県や政令指定都市が多く選ばれていることが分かる。特に都道府県は、47のうち33も選ばれ、政令指定都市も10入っている。総務省の事業が、既に成果の出ているモデルを横展開していくことに重点が置かれているのに対し、経産省の事業は一から事業を行うものが多い

例えば私が取材した中では、北海道の猿払村が、前者の指定を受けた自治体の一つであった。猿払村は一人当たり所得が北海道内で首位である「豊かな村」であり、それはホタテ漁で豊かな猟師がいることが大きい。猿払村のプロジェクトは、ホタテ漁業を「獲る漁業から育てる漁業」にするため水中ドローン等のIoT技術でより精度の高い資源管理に取り組むこと、もう一つの主力産業である酪農において、負荷を軽減し生産性や収益を上げる「スマート酪農」を行う、さらにもう一つ、新規産業として「いちご栽培」に取り組むというものだが、私が取材した時点(2018年5月)では、コンサル等に依頼して構想を作っている段階(2020年3月に完成予定)であった

また、美祢市のように、地域IoT実装のための計画策定・推進体制構築支援事業」の支援対象地域に選ばれ、『地域IoT実装計画』を策定した自治体には他に、長野県信濃町(農業)、羽咋市(農業・医療介護)、京都府南山城村(観光)、四条畷市(防災・子育て・庁内システム)、安来市(防災)、宇城市(防災・鳥獣被害対策)がある。これらについても、今後精査が必要であると私は考える。IoTが一過性のブームで終わるのか、それとも定着し成果を挙げるのか、現段階ではまだ分からないからである。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計3件)

『村の地域情報化政策』(神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要第10巻1号、査読無、pp.117-1251、2016年)

『条件不利地域の地域情報化政策』(神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要第12巻2号、査読無、pp.49-53、2019年)

『中国山地地方における地域情報化政策』(神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要第13巻1号、査読無、印刷中、2019年発行予定)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。